岡山市地域共生社会推進計画 (地域福祉計画)第2次改訂版 における主な取組について

5つの施策の取組実績について

•各取組内容	
地域共生計画の概要について	P2
①地域包括ケア・医療分野	P3
②総合相談支援体制づくり	P8
③生涯現役社会づくり	P13
④地域づくり	P16
⑤多様な主体の地域づくりへの参画 …	P19

岡山市地域共生社会推進計画 (地域福祉計画)

計画の概要





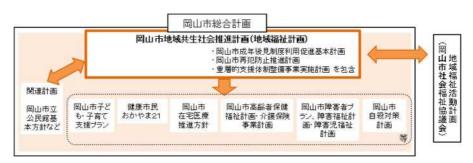






- 〇平成30年3月策定(令和6年3月改訂)
- 〇計画期間:令和6年度~令和8年度
- ○各福祉分野計画の上位計画として位置づけ
- ○基本理念:誰もがその人らしく生活するための

多様な選択ができるまち



岡山市地域共生社会推進計画第2次改訂版 概要(R6~R8年度)

箫

現状と課題

- 1 身寄りがない、生活困窮などの福祉的課題により
- 入退院支援が困難なケースが存在する。 ・ 在宅医療の現場では、情報共有に時間がかかる、 効果的な情報共有ツールが無いなど、医療側と介 護側の連携が不十分なケースがある。
- 1 専門外の問題について、相談機関同士の押しつけ 合い、たらい回しの発生を防ぐ必要がある。
- 2 複合課題を把握する意識が相談機関・担当によっ てまちまちであるため、課題を見過ごしている可能 性がある。
- 3 孤独・孤立の問題やヤングケアラーなど、社会情 勢の変化に伴い、新たな複雑・複合的な問題が顕 在化してきている。
- 就労に結びついていない高齢者や障害者、生活困 窮者等に対して、ニーズを踏まえた就労支援の充実 や企業開拓が必要
- 2 必要な支援が届いていない、心身に働きづらさ を抱える等の課題を抱える人に対して、社会参加 につながる支援が必要。
- 1 SOSを発することが出来ない人を支援につなぐ には、地域での見守り活動や居場所の充実などが 必要。
- コロナの影響で、未だ外出を控えている高齢者や 活動を休止・縮小している地域活動団体があり、活 動の再開が困難になっている。
- 1 社会福祉法人から「意欲はあるが、何をしたら いいか、どこから手をつけていけばいいかわからない」との声がある。まちづくり活動と地域福祉活動 団体と交流する機会がない。
- コロナ禍で機会が減少していた社会福祉法人等と 地域住民の交流を促進し、活動創出につながる、新 たな支援が必要である。

取組方針 (主なもの)

- 在宅医療提供システムの全福祉区整 備に向け、専門職等の人材育成や専 門職間のネットワーク強化・多職種連 携の推進。
- 2 在宅医療や介護予防等の情報提供や 意識啓発の実施。
- 1 相談支援包括化推進員の配置。複合 課題ケース検討会継続。
- 2 行政・民間含めた研修実施により支援 の質向上の取組継続。
- 複合課題への対応強化として専門機 関等の参加を継続促進。
- 1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり 親家庭等、一人ひとりの特性や状況に 広じたきめ細かな就労支援を実施。
- 2 対象者の属性・世代を問わない社会 参加の支援や、アウトリーチ支援を実
- 支え合い推進員を中心に、地域の課題 解決支援を継続実施。
- コロナで停滞していた地域活動の活 性化、取組の継続。
- 1 公益的活動に関心のある社会福祉法 人と地域の両者のニーズ に沿うマッチング支援を継続実施。
- コロナの経験も踏まえ、地域における 新たな交流方法等の研究。

取組内容

- ■在宅医療の推進・地域包括ケアの深化
- 1 在宅医療を支える医師、訪問看護師等の人材育成や多職種 連携によるネットワーク強化、ICTの活用による情報共有な ど、在宅医療提供体制整備の推進を継続。
- 市民や各専門職へのACP「人生会議」の普及啓発や在宅や施 設における看取の啓発・体制整備を推進。
- ■総合相談支援体制の質向上・連携機関数の拡大
- 1 孤独・孤立の問題やヤングケアラー等、様々な課題を抱えるケースについて、推進員を中心に、複合課題ケース検討会開 催による新たな複合課題への対応も含めた支援継続。
- 2 民間を含めた研修実施により、支援成果のケーススタディ等 を通じ支援の質向上。
- 3 連携する専門相談機関やNPOの参加登録を増やし、複合課 題の対応基盤を強化。
- ■就労支援による生涯活躍・社会参加の推進
- 1 生涯かつやく支援センター運営、障害者雇用率未達成企業への雇用 開拓、寄り添いサポートセンター運営等を通じ、一人ひとりの特性や 応じた就労支援を継続実施
- 2 支援付就労の推進による伴走支援や、就労準備支援によるアウト リーチ等を通じ、一般就労が困難な方やひきこもりの方に対し、就 労や地域の居場所へつなぐなど、社会参加への支援を実施。
 - ■支え合いの地域づくりの推進
- 1 支え合い推進会議の設置継続や地域の実情にあった支え合 い活動の創出・充実を推進。
- コロナの影響で活動を休止・縮小している地域活動団体等に 対し、新たな活動創出や活動再開、継続に向けた支援を実施。

■社会福祉法人等が主体の地域活動促進等

- 1 地域貢献活動に意欲のある社会福祉法人と地域住民との交 流会等を開催し、地域の実情やニーズ沿ったマッチング支援
- 2 Web会議やSNS等を使った対面以外の交流事例の情報発信や、 アプリやeスポーツ等を活用した新たな交流や活動の場の活性化に向けた研究を実施。

1. 地域包括ケア・医療分野

在宅医療の推進

背景

- 〇岡山市では高齢者人口は増加するため、今後、医療ニーズが高まっていく。要介護認定者も増加しており、 入院・外来以上に在宅医療需要の増加が見込まれている。
- 〇政令市比較では人口当たり医師数は多い状況。しかし、在宅医療を担う医師数の伸びは緩やかで、医師の 高齢化が進み、在宅医療の提供体制の担い手である診療所医師の確保が課題。
- 〇在宅医療に対し「どのような医療が受けられるのかわからない」といった市民の意見もあり、在宅医療を選択するための普及・啓発は重要。
- ○高齢者以外にも、<u>医療的ケアを必要とする子ども</u>等に対する地域の医療提供体制は必ずしも十分とは言えず、地域や自宅での支援が必要な人に切れ目なくサービスが提供されることが必要。



岡山市在宅医療推進方針の策定による事業展開の4つの柱

- I・在宅を支える基盤整備の推進<人材育成、在宅医療・介護の質の向上>
- Ⅱ・在宅への流れの構築<多職種連携、在宅医療・介護の提供体制の整備>
- Ⅲ・市民がつくる在宅医療<普及啓発>
- IV・地域包括ケアの深化に向けた取組

I.在宅医療を支える基盤整備の推進 (人材育成、在宅医療・介護の質の向上)

背景·課題

各専門職向けの研修事業は一定の成果を挙げているものの、マンパワー不足を課題に挙げる専門職が多くいることから、引き続き在宅医療を支える人材の質・量の確保に向けて各種研修が求められる。

令和6年度(4~10月)の取り組み

①訪問看護支援事業

○在宅医療に欠かせない基盤である訪問看護師の確保(訪問看護師の増加・定着を図るため潜在看護師などに対して<u>体験型研修</u>を実施)

状況:研修参加者数19人(参加希望あれば随時開催)

②在宅療養支援強化事業

○<u>ケアマネジャー</u>が医療サービスを含めた適切なケアプランの作成ができるよう、医師、看護師等の<u>医療職</u>との連携をとるために必要な知識の習得を目指す。

状況:1/14(火)研修会(定員150名)を予定

今回テーマの医療ソーシャルワーカーとの打ち合わせ(コア会議)を4回実施済み

※そのほか、薬局向けの研修事業も実施

今後の方向性

事業成果を検証しながら、より効果的・効率的な事業となるよう見直しを進める。

Ⅱ.入院から在宅への流れの構築 (多職種連携、在宅医療・介護の提供体制の整備)

背景·課題

在宅医療の4つの場面(退院支援、日常療養支援、急変時の対応、看取り)に対応可能な医療提供システムの 構築に必要な多職種連携を一層強化する必要が生じている。また、増加する医療需要への対応として、多職 種間の情報連携の効率化が求められており、ICTツールを活用した連携への展開が必要となっている。

令和6年度(4~10月)の取り組み

①在字医療介護の地域連携推進事業

○別紙

②ICT情報連携ツール活用推進事業

○在宅医療に関わる専門職間での円滑な情報共有を促進するため、MCS(メディカル ケアステーション)の 普及・利用促進を図る。

状況 : 第1回目 研修会参加者数94名(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師ほか)

※第2回目は1月末開催予定

③地域別多職種連携会議

○在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワーク構築の場を設け、在宅医療・介護の推進、 質向上、切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりを身近な地域単位で推進。

状況:開催3回、参加者数161名 (医師、歯科医師、訪問看護師、ケアマネジャーほか) ※あと3回あり

今後の方向性

4つの場面を意識したPDCAサイクルをもとに取り組みを進め、増加する医療需要に対応可能な医療提供シス テムの構築や、ICTツール等を活用した多職種連携推進の研修等を通じて、さらなる連携強化を進めていく。

Ⅰ.人材育成 と Ⅱ.多職種連携 の全体像

多職種連携

薬局薬剤師

【在宅介護対応薬局認定事業】 ・訪問薬剤管理指導を行う

薬局の増加

病院(退院支援職員)

【退院支援職員研修】

・退院支援、調整機能など 多職種連携の強化

【地域別多職種連携会議事業】

- ・顔の見えるネットワークの構築
- ・多職種の相互理解、連携

市民

ケアマネジャー

【在宅療養支援強化事業】 医療的ケアを含めたケア マネジメントスキルの向上

診療所医師

【在字医療介護の地域連携推進事業】 訪問診療医師の負担軽減、増加

訪問看護師

【訪問看護支援事業】 訪問看護師の増加



Ⅲ.市民がつくる在宅医療(普及啓発)

背景·課題

終末期を自宅で過ごしたいと考える市民の割合は増加傾向にあるものの、在宅医療を選択することを難しいと考える市民も一定数おり、また、ACPの認知度は「知らない」が半数以上となっている。

在宅医療・介護サービスやACPに関する情報を市民に分かりやすく提示するなど、市民に対する普及啓発をより一層強化し、市民自ら選択できるための土壌づくりを進めていく必要がある。

令和6年度(4~10月)の取り組み

①出前講座:定期講座

○市民が<u>在宅医療等やACP(人生会議)</u>等について認識を深められるよう、地域ケア総合推進センター職員が地域に出向いての講座やコラボ講座等を開催

状況: 出前講座 22回 521人 コラボ講座 6回 121人

②在字看取り等普及啓発事業

○<u>地域の医師や医療・介護専門職による</u>市民向け公開講座を開催し、身近な地域単位での在宅医療やACPの普及啓発を実施。

状況 : 6福祉区で実施予定

今後の方向性

「自分らしく生き、自分らしい納得のいく最期を迎えられる岡山市の実現」を目指し、市民が安心して在宅医療を選択できるよう、市民の視点に立った普及啓発を実施・展開していく。

IV.地域包括ケアの深化に向けた取り組み

背景·課題

医療的ケアが必要な子どもを含めて、誰もがどの地域においても、在宅医療・介護が受けられる体制を構築する必要がある。特に医療的ケア児は、対応できる診療所数が十分でないことから、令和元年度より医療的ケア児かかりつけ医登録制度を開始するとともに、ガイドブックの作成や研修会などを実施している。

令和6年度(4~10月)の取り組み

①医療的ケア児に関する医療連携事業

○医療的ケア児が<u>病院から在宅へと円滑に移行</u>し、必要な支援を受けながら家族とともに安心して生活できる医療提供体制を構築し、重層的支援ができるよう関係機関の人材育成や多職種連携を図る。

対象 : 医師、訪問看護師、保育園看護師、薬剤師、保健師、計画相談員ほか

状況 : 12月開催 医師・防災関連自治体職員による講演、シンポジウム「災害対策」

2月予定 医師・訪問看護師・計画相談員による講演(ZOOM)

今後の方向性

ガイドブックの見直し、研修会や手技の標準化等を推進する。

(別紙) 在宅医療介護の地域連携推進事業

○ 医療提供システムについて連携スキームを検討・構築する

- →課題共有、解決策の検討、一定のルールで実証、検証、実走可能な基本ルールの策定
- エリアの核となる診療所、往診専門診療所、基幹病院、医師会、多職種、アドバイザーが参加→北区北(診10,病6) 北区中央(診9,病4) 南区南(診4,病7) + 往診専門診療所3
- 福祉区単位で実施
 - →R5から3エリア(北区北、北区中央、南区南)で実施



R5(3回実施) ワーキングで出たテーマ

①訪問診療提供のバックアップ体制

- 〇診療所医師同士でグループを形成し、主治医不在時の在宅医療 バックアップ体制が必要
- ②協力医(専門医)の調査
- ○主治医の専門外の症状を専門医に相談できる体制が必要
- ③入退院時等の病院のバックアップ体制
- ○入退院時等の病院との連絡調整
- ・在宅医から病院への問い合わせ窓口の見える化が必要
- ④ICTを活用した情報連携
- ○訪問診療医同士の連携・病診連携・多職種連携でMCSを活用
- ・退院後の患者状況の報告や、在宅医からの相談をICTで連携したい

R6モデル事業

- ◆エリアごとにテーマを選定し、基本ルールを策定 してモデル事業を実施し、効果等を検証するもの
- ①看取りに限定し、<u>主治医が不在の時の代理対応</u> (グループ作り、患者情報の共有等)
- ②協力する専門科医のリスト作成、共有
- ③入退院時等に在宅医からの問い合わせ内容に合わせた<u>病院側の連絡先リスト</u>
- ④病院と診療所の情報共有にMCSを活用

今後、エリア内での普及や他エリアにも結果を共有し、導入支援を行っていく。

2. 総合相談支援体制づくり

岡山市地域共生社会推進計画(抜粋)

目指すべき社会

- 相談に来られない人やSOSを発することができない人など、課題を抱える個人や世帯が地域で孤立することなく、 早期に適切な支援を受けることができる。
- 個人・世帯が介護、障害、子育て、生活困窮など<u>複雑化・複合化した課題を抱えた場合でも、「たらい回し」されることなく、</u>市の関係課・相談機関が連動し、適切な支援を受けることができる。

取り組むこと

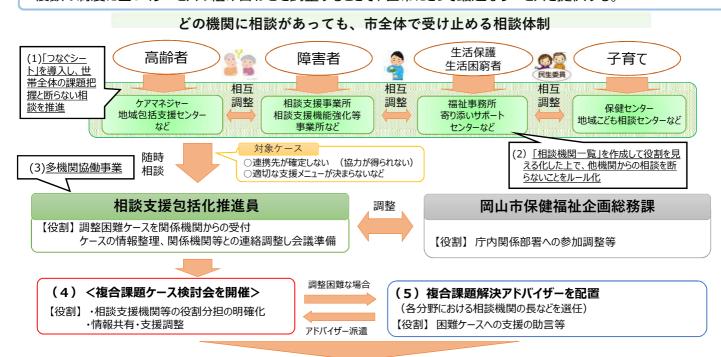
- 民生委員・児童委員などの地域の関係者、市の相談窓口や相談機関などから、**適切な相談機関にスムーズ に連絡調整ができる体制**を構築する。
- 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、新たに相談支援包括化推進員を配置し、<u>世帯が</u> 抱える課題に対応した総合的かつ、きめ細やかな支援を行う。

【具体的な支援内容】

- ①相談支援包括化推進員が専門機関などとの調整を行い、適切なサービスに繋げるなど相談機関に対して支援 を行う。
- ②市と相談機関、専門機関などが一堂に会するケース検討会を開催し、困難ケースなどについて、それぞれの視点を組み合わせ、支援の方向性を共有することで、医療・暮らし(福祉)・就労など必要なサービスを漏れなく提供し、課題解決を図る。

複合課題を解決するまでの流れ(総合相談支援体制づくり)

- ・ワンストップ窓口を作るのではなく、様々な相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性を活かしながら、それぞれの相談機関が連動する体制を推進。
- ・複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。



多機関による連動した支援の実施

複合課題ケース検討会の様子(例)

- ○関係機関約20名が参加。
- ○それぞれの情報を持ち寄り、世帯全体の支援方針についてチームで検討



事業実績 (H30年4月~R6年10月末)

これまでの実績

1 総合相談支援体制取扱件数(=相談支援包括化推進員が相談支援調整したも

Ø)								
区分	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	合計
<u></u> Б Л	(H30.10月~)						(R6.10.31時点)	
推進員の相談受付後、関係機関と支援調整した件数	18件	38件	41件	38件	14件	11件	11件	171件
推進員への問い合わせ・相談のみで支援完了した件数	24件	27件	26件	28件	23件	30件	19件	177件
合計	42件	65件	67件	66件	37件	41件	30件	348件

2 総合相談支援体制における会議等開催件数

※R2年度以降はコロナの影響を考慮し、人が多く集まる会議の開催を控えたため、推進員による個別調整が大幅に増加。

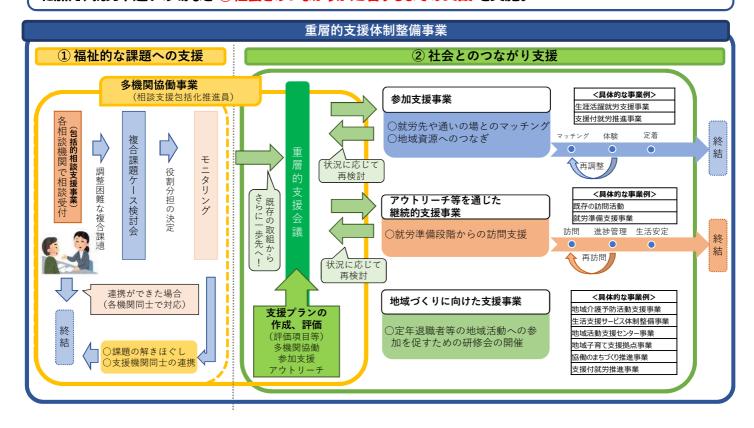
					->1/0/1	E CIE/C/C/C/C/V	医臭になる 四の 時可正	73 7 CIMIC: LIMBO
区分	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	合計
© 7/	(H30.10月~)						(R6.10.31時点)	口司
複合課題ケース検討会(支援会議)回数	27回	48回	26回	13回	23回	21回	10回	168回
推進員の訪問等による関係機関との個別調整回数	10回	41回	201回	177回	93回	96回	84回	702回
アドバイザー会議開催回数 (=各分野の相談機関の長による総合相談支援体制への助言・指導)	2回	3回	1回	2回	2回	1回	1回	12回

事業の効果

- ○複合課題を抱える世帯に対して複数の相談機関が別々に介入し、互いの動きがわからなかったケースについて、**支援者が一堂に会し、新たな情報が得られたことで、**世帯全体での支援方針が決まり、新たな支援に繋げることができた。
- ○相談機関への不信感により支援を**数年間拒否していた世帯が、市と民間相談機関がチームで動くことで信頼関係を構築でき、新たな支援に繋げる**ことができた。
- ○ケース検討会を支援会議(社会福祉法及び生活困窮者自立支援法)に位置付け、個人情報の扱いを明確にしたことで、警察、検察、 保護観察所、住まい関係者などが積極的に会議に参加し、情報共有してもらえるようになり、市以外の関係機関とも複合課題を抱える世帯への支援を協力して行っていく体制ができた。
- ○新型コロナウイルス感染症患者世帯のケース検討会において、医療関係者を含む関係機関で、感染症に対する正しい知識を理解することにより、関係機関の不安軽減が図られ、適切な支援介入につなげることができた。

総合相談支援体制づくり(重層的支援体制整備事業のイメージ)

複雑・複合課題を抱えた市民に対して、市の関係課・相談機関が連動して支援を行う ①福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場など ②社会とのつながりが定着するまでの支援 を実施。



専門職人材育成研修

1 開催目的・概要

- 課題を抱える個人や世帯が地域で孤立することなく、早期に適切な支援を受けることができるよう、行政職員や関係機関が「断らない相談」やその後の支援に必要な考え方、具体的な支援方法等を学んでもらう。
- 関係機関が連携し、課題を抱える個人や世帯が適切な支援を受けることができるよう、現場の実践で活かしてもらうため、総合相談 支援体制での取り組みや、実際に多機関協働事業で取り扱った複合課題ケース事例を基にしたグループワークを実施し、支援者のスキルアップ(支援の質の向上)を図る。
- 支援現場で連携する可能性の高い福祉区ごとに開催しており、自己紹介やグループワークを通じて連携を深めてもらい、研修後も実際の支援において相談しやすい関係性の構築促進を目指す。

2 開催内容・対象者等

- 開催日時:令和6年8月28日(水)14時~16時
- 開催場所:岡山市勤労者福祉センター5階体育集会室
- 令和6年度は、<u>南区南福祉区</u>の利用者を支援している 行政、民間の相談機関に従事する職員で、比較的相談 業務の経験年数の浅い職員を対象に実施。

※R4年度:北区中央福祉区 R5年度:中区福祉区 ※R7年度以降もそのほかの福祉区で順次開催予定

3 主な参加者

生活困窮者支援事業者	精神病院SW	地域包括支援センター
生活保護担当CW	こども総合相談所	介護相談事業所
地域こども相談センター	支え合い推進員	生涯活躍支援センター
保健センター	地域活動支援センター	障害者基幹相談支援センター
成年後見センター	相談支援包括化推進員	複合課題解決アドバイザー

(高齢、障害、子ども、生活困窮等、様々な分野の支援者が参加)







【自己紹介】 【グループワーク】

関係機関への事業周知

1 目的・概要

- 総合相談支援体制づくりの周知啓発のため、関係機関の研修会などにおいて、制度概要の説明や過去の事例紹介、 相互調整を図るツールの紹介などを実施。相談機関が制度を認知することにより、相談機関同士の相互調整、相 談支援包括化推進員への相談の円滑化を図る。
- 社会情勢の変化に伴い顕在化してきている孤独・孤立の問題やヤングケアラーなどの新たな複雑・複合的な課題 について、事業説明時に支援の必要性について言及、過去の事例からヤングケアラーを取り扱った事例を紹介す るなどし、支援者の対応意識向上を図る。

2 実施機関数

年度	実施機関数		
令和4年度	18		
令和5年度	30		
令和6年度(4月~10月)	29		

・新たな説明先の開拓等により、事業説明の回数を増加。 庁内外の関係機関へ事業周知を図る。

【実施機関例】

- ·新任CW研修会
- ・居宅介護支援事業者連絡協議会
- ・障害者自立支援協議会
- ・私立・公立保育園長会
- ・寄り添いサポートセンター支援ネットワーク連絡会議
- ・福祉交流プラザ
- ・民生委員児童委員協議会等

3 事業説明の様子



【岡山市居宅介護支援事業者連絡協議会事業説明】

岡山市成年後見制度利用促進基本計画

権利擁護の推進

【岡山市成年後見制度利用促進基本計画(拡充部分)】

○ 成年後見制度促進に向け、**地域における多様な分野が関わるネットワークの構築** 地域に暮らすすべての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域 や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する仕組みをつくっていきます。

【岡山市での取り組み】

- 自ら申立てることが困難な方等への申立支援、成年後見人等へ報酬を負担できない方への助成金支給(令和3年度より報酬助成支給対象者を拡大)
- 岡山市成年後見センターにおける相談受付支援

岡山市再犯防止推進計画

再犯防止分野に関する取組の推進

【岡山市再犯防止推進計画(拡充部分)】

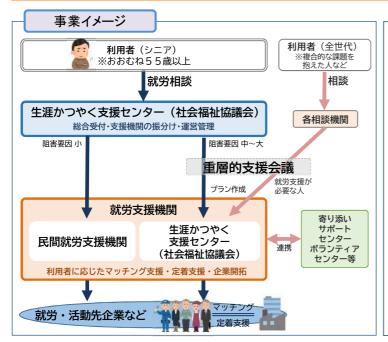
- **犯罪をした人等の社会復帰支援に重要な役割を果たす保護司をはじめとする民間協力者への協力・支援** 【岡山市での取り組み】
- ◇ 岡山市では社会を明るくする運動として街頭パレードや作文コンテスト等の啓発活動を実施し、市民の犯罪や 非行の予防、更生保護の理解促進を図り、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会づくりに取り組んでいる。
- ◇ 保護司の活動の周知や、保護観察対象者との面接場所の確保に努めている。

3. 生涯現役社会づくり

生涯活躍就労支援事業

事業概要

- ○高年齢者(シニア)が社会で役割を持ち、生きがいを持って活躍ができるよう就労支援を実施
- ○社会福祉協議会と民間就労支援機関で支援
- ○生涯かつやく支援センターを窓口に受付・登録を行い、支援機関は<u>利用者の健康状態やニーズに応じて</u>、企業に対して<u>業務の切り分け</u> などの調整や働きやすい職場づくりに理解を求めながら就労先とのマッチングを行う。就労後も定着支援を実施
- ○労働条件の調整などで比較的就労につながりやすい人は民間機関が、就労以外にも生活全体の支援が必要な人には社協が対応
- ○R5から重層的支援体制整備事業の参加支援事業に位置付け(シニアに加えて、複合的な課題を抱えた人などで就労支援が必要な人も対応)



大 限					
指 標		R3	R4	R5	R6(10月末時点)
利用者登録数	人	378	333	333	236
就労者	人	195	158	158	115
定着率	%	89.1	87.7	82.8	87.3
企業登録数(累計)	社	493	542	480	520
<取組実績(R6)>					

中 结

- ○高年齢者の雇用を検討する事業所と、就労を希望する高年齢者等を 対象とした就職応援フェアをハローワーク岡山との共催で開催 ○利用者の就労へのきっかけづくりとして、適職診断フェアを開催

※R4からR5の企業登録数減少理由: R5からの支援体制変更にあたり、登録企業の状況確認を行ったことによるもの(辞退等)

- 年齢、体力、家庭環境などから一般求人では就労に結びつき にくかった方に対しても、<u>企業と雇用条件の調整等を丁寧に</u> 行うことで、就労に結び付けることができた。
- 社協だけでなく、民間も支援機関に組み込んだことで、幅広 い業種の企業開拓が進み、利用者の多様なニーズに応じた 支援が可能になった。

在宅介護総合特区 高齢者活躍推進事業

事業の狙い・意義

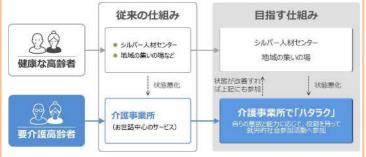
介護保険においては、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。

「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく、活動・参加等も考慮に入れる必要がある(介護給付費分科 会)」とされており、高齢者の身体状態の改善だけでなく、就労等によって社会参加し、自らの能力を活かして活躍する場を 提供していかなければならない。

現在の地域包括ケアでは、見守り体制の構築で完結となることも多い実情を踏まえ、介護事業所における就労的社会参加 活動が広まり、より一層高齢者の自立支援につながることを目的としている。

背景とイメージ

- □要介護状態となった高齢者の方は、ボランティア参加や就労 的な活動への参加をあきらめてしまう傾向があり、たとえ社 会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受け皿と なるようなサービスの提供が進んでいない。
- □要介護者高齢者の自立に向けた新たな選択肢となるよう、 就労的社会参加活動提供に取り組む介護事業所を支援する。



事業詳細

□意欲と能力のある要介護高齢者が、通所介護の介護保険 -ビスを通して地域を舞台とした就労的社会参加活動 「ハタラク」を実施。





障害者就労支援事業

目的

障害者の自立と社会参加の重要な柱となる就労に向けて、障害者がその適性や能力に応じた多様な働き方を選択できるよう、一般就労と 職場定着を支援するとともに、一般就労が困難な障害者が働く障害者就労施設における工賃向上を支援する。

事業概要

1. 障害者一般就労支援事業

- ○障害者を雇用する企業の開拓
- ○オンライン企業説明会の実施
- ○職場実習(見学)の実施
- ○障害者の就職について理解を深めるセミナー等の実施

2. 障害者工賃向上支援事業

○福祉の店「元気の輪」の運営

在宅障害者や障害者就労施設等の利用者が製作した商品について福祉の店及び市内各所にて販売し、併せて広報活動を行う。

【福祉の店元気の輪の売上金額】

年度	令和3	令和4	令和5	R6(9月末現在)
実績額(円)	13,374,381	17,985,726	21,723,051	10,004,206

○専門家派遣による工賃(賃金)課題解決支援

就労継続支援事業所の商品等のブラッシュアップや経営改善に係る支援を行う。

○工賃(賃金)向上にかかるセミナー等の開催

3. 障害者一般就労定着支援事業

○働く障害者のための交流拠点「たまりば」の運営

企業等に就職している障害者が就業後や休日に交流したり、職場や 生活上の悩みや困りごとを相談できる場。

【たまりば利用登録者】

年度	令和3	令和4	令和5	R6(9月末現在)
利用登録者数	60人	57人	60人	60人
うち離職者	2人	10人	4人	1人
定着率	96.6%	82.4%	93.3%	98.3%

「たまりば」イメージ図



生活困窮者就労支援事業

事業概要

生活困窮者の世帯の自立や多様な活躍を促進するため、一人ひとりの特性や状況に応じた複数の事業を展開し、就労や社会参加に向けたきめ細かな支援を行う。

事業名	事業内容	支援者数 (R5年度実績)
生活困窮者向け短期集中型就労支援事業 (岡山市就かつエクスプレス) (R6年度から就職サポート事業と一体実施)	〇新型コロナウイルス感染症の影響から離職又は減収等により経済 的に困窮している者に対して、影響を受ける前の収入状況へ早期 の回復を図るため、短期間で集中的に必要な就労情報の提供や助 言等の支援を行う。	119人
ジョブ・サポート・スペース岡山事業 (生活保護受給者等自立促進事業)	〇市とハローワークの協働事業。就労支援ナビゲーター(ハローワーク職員)を中心に就労支援を行う。	529人
自立相談支援事業による就労支援	〇自立相談支援機関(寄り添いサポートセンター)の就労支援員による(個別)就労支援を行う。(相談・助言、独自の職業紹介)	464人
就職サポート事業	〇就労意欲の喚起から就労の実現まで定期的なカウンセリングによる相談支援を行うとともに、求職と求人のマッチングを図り、支援対象者の状態に応じた職業紹介を推進する。	127人
支援付就労推進事業 (R4年度~)	〇就労に困難を抱える者に対し、ニーズや抱える課題等を踏まえて 地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを図るとともに、 既存の社会資源への働きかけ等により多様な参加の場や新たな地 域サービス等を創出する。	86人
就労準備支援事業	〇直ちに就労が難しい状態にある人を対象に、一般就労に向けた基 礎能力を養いながら、就労体験機会の提供などの支援を行う。	190人

今後の方向性

引き続き、生活困窮者の自立や多様な活躍を目指して支援を継続していく。

4. 地域づくり

	地域づくり(1)										
施策	項目	事業	取組·概要		進捗・	実績等		今後の方針等			
			・高齢者の日常生活を支えるために、支え合い推進員(20名) を配置して、地域住民や社会福祉法人など多様な主体による生 活支援サービスが提供される体制づくりを推進。 ・同推進員は、各地域における住民主体の活動組織(支え合い 推進会議)の立ち上げや、設置後も見守り活動、居場所づくり、	・支え合い推進員の配置 R1:6人 R2~:20人 ・支え合い推進会議の設置・活動状況 (96小学校区・地区のうち)				【継続】 協議体が設置されている 地域に対しては、自主的 な取組(日常生活上の 困り事支援等)ができる			
			困り事支援といった活動の創出及び充実のためのサポートを行う。 ・活動を休止や縮小している団体に対し、ワークショップなどを活用		R3	R4	R5	ように、支え合い推進員による支援を重点的に実施。			
			し、活動の再開や継続に向けた支援を行う。	設置地域数	60	62	63	よる又抜で里川のに天心。			
				うち活動数	34	41	45				
いの地域は	(1) 支え合 いの地域づくり の推進	生活支援体制整備事業 【地域包括ケア推進課】	STEP 1 支え合い推進会議の設置 ■地域住民への働きかけ・勉強会等 ・制力・動発会等 ■目指す地域像の共有 ■メンバーの選出 STEP 3 解決策の検討 ■新たな活動やサービス間発の検討 ■担い手の養成 ■近い手の養成 STEP 4 支え合い活動の創出・充実 ■活動計画の作成 ■支え合い活動の周知 ■支え合い活動の実施・ 継続	is	活動数 /3ツプの開 回 回	: 69地区 : 56地区					
		支え合い活動推進事業 【地域包括ケア推進課】 R6年8月~	 ・住み慣れた地域で、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、外出に課題を抱える高齢者等を地域で支えるため、地域住民等による移動支援活動を行う団体を支援していく。 ・おでかけ応援隊事業補助金活動に必要な事務経費や安全確保や利用のコーディネートにかかる経費を補助する ・アドバイザー派遣補助金活動の立ち上げや運営方法について、専門家からアドバイスを受ける際に必要な経費の一部を補助する 	・地域住身知識を学ん				・支え合い推進員が中心となり、地域の活動団体をサポートし、活動の立ち上げや継続の後押しをしてい、・勉強会の開催により、移動問題や補助制度の周知を行う。			

	地域づくり(2)									
施策	項目	事業	取組·概要	進捗·実績等	今後の方針等					
		災害ボランティアネットワーク事業 【市民協働企画総務課】	災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営できるよう、岡山市、(社福)岡山市社会福祉協議会、NPOがネットワークを形成し、情報共有や研修を実施	R3:2回 R4:2回 R5:2回	【継続】 災害時に迅速に対応できるように、 平時から顔の見える関係を構築する。					
	(2) 地域づ くりに役 立つ学	フォーラムの開催 【市民協働企画総務課】	協働して様々な課題に取り組むことの重要性を知り、 考え、学ぶ機会として、フォーラムを開催。	R3:20 R4:20 R5:20	【継続】 住民が地域課題に気づき、解決に 向けて取り組む機会とする。					
Ι 支え合いの地域づくり	立場会の提供	主催講座の開催 【教育・生涯学習課公民館振興室】	地域の課題や地域住民のニーズに応じた主催講座を 実施する。特に、地域づくり、地域共生、地域防災、 若者の地域参画を重点分野とし、取組を進める。	R2 R3 R4 R5 地域	【継続】 それぞれの地域の特性を踏まえて、 学びを通じた地域づくりにつながる取 組を進める。					
	(3) 関係者 情報共 有	地域づくり会議 【地域包括ケア推進課】	・地域づくりに関係する部署及び関係団体の事業担当者が一堂に会し、全市レベルでの情報を共有し、協働して地域づくりを推進・小中学校区を基本に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護予防センター、保健センター、公民館・地域担当などの職員が一堂に会し、情報を共有し、協働して地域づくりを推進	・全市レベル R4:3回 R5:2回 R6:1回 (R6.10末) ・小中学校区レベル R4:535回 R5:530回 R6:260回 (R6.10末)	【継続】 引き続き、関係機関と情報を共有し、 協働して地域への支援を実施する。					
		課題共有・分析・解決ワークショップ の開催 【市民協働企画総務課】	岡山市が抱える様々な社会課題を、年齢、職業、所属、価値観などを問わず様々な人が集まり、問題意識や情報を交換しながら協働による解決策を考えるワークショップを必要に応じて開催	R3:2件 R4:実績なし R5:実績なし	【継続】 講座等でチラシの配布を行うなど周 知に努める。					
			1.7							

	地域づくり(3)									
施策	項目	事業	取組·概要	進捗·実績等	今後の方針等					
		生活・介護支援サポーター養成講座 【地域包括ケア推進課、教育・生涯 学習課公民館振興室】	高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの養成研修を公民館やふれあいセンターで実施(2回シリーズ) R6より地域の集まりや定例会に職員が出向く、出前ささみ活をモデル的に実施	修了生数 ·会場版 R3:77人 R4:47人 R5:60人 ·出前版(R6.10月末) 59人	【継続】 市民が立ち寄りやすい会場で土日の 開催も検討、回数を2回に変更。 R6より出前版も実施。修了生の活 動状況を把握するとともに、活動まで 至っていない方に対し個別にアプロー チを実施。					
坦地域		市民活動・地域活動リーダー養成 講座 【市民協働企画総務課】	若者や定年退職者の地域活動への参加、企業の社 会貢献活動など様々なテーマを取り上げ、将来の市民 活動・地域活動を担う人材育成に向けた講座を実施	R3:4件 R4:8件 R5:5件	【継続】 座学だけではなく、体験して学ぶ講 座など工夫して実施する。					
Ø	(1) 担い手 の育成	市民活動支援アドバイザー派遣 【市民協働企画総務課】	市民活動・地域活動を促進し、地域課題の解決を図るため、市民活動団体に活動への助言等を行うアドバイザーを派遣	R3:1件 R4:4件 R5:3件	【継続】 アドバイザーは、必要に応じ適宜見 直す。					
担い手確保	OHIX	主催講座 (地域ボランティアの育成) 【教育・生涯学習課公民館振興室】	福祉や防災、地域づくり活動を支えるボランティアを養成する講座を関係機関と共同で実施	R5年度 ・認知症サポーター養成講座 ・桃太郎体操サポーター講座 ・防災ポランティア講座 支えるみんなの活動講座 等	【継続】 関係機関と連携したボランティア養成を行う。 若者のボランティア養成を行う。					
		主催講座 (地域ボランティアの支援) 【教育・生涯学習課公民館振興室】	地域で、福祉や防災、地域づくりなどのボランティア活動を行っている人を対象にした学習会や、ボランティア間の 交流会を実施	R5年度 ・中学生ボランティア講座 ・発達障がい支援者交流会 ・防災ボランティア学習会 ・サロン交流会 等	【継続】 関係機関と連携したボランティア活動支援とともに、若者が地域に参画する機会を増やす取り組みを進める。					

5. 多様な主体の地域づくりへの参画

多分野協働による地域課題解決活動創出支援 (アドバイザー派遣)

現状

題

- ○1人暮らし高齢者、親亡き後の障害者等への支援や災害時の要配慮者への迅速な支援には町内会・民生委員等による**地域での支え合い(互助)が不可欠**
- ○しかし、高齢化による**担い手不足等により地域活動は活性化していない。**
- ○岡山市でも人口減少を迎える中、地域での孤立がますます加速する恐れがある。



若者が少ない

一方、**町内会や福祉以外の分野**(環境やまちづくりなど)**では若者も活動に参画**

組織の固定化

地域ではこれまで関わりのない団体の参画がなかなか進まない。

町内会:見知らぬ団体は入れたくない 民間団体:町内会はハードルが高い など

活動の固定化

表彰や事例発表会はあるが、他分野の団体と密に交流できる場がなく、情報が得られず活動固定化。

取組内容の検討

① 環境、福祉、まちづくり、ESDなど様々な分野の活動団体を集め交流するプラットフォームを作り、異なる分野の活動の連携を促すことで、地域課題解決活動の創出に繋げるための多分野交流会の開催(R元年度)



※【異なる分野の連携の例】

- ・川の掃除に発達障害者も参加する。(環境・福祉) ・農業支援に若者が参加し、出会いの場となる(経済、社会)
- ② コロナの影響により、**活動団体を集めた交流会開催(見送り)以外の方法**による地域課題解決活動の創出につながる 支援を模索。(R2年度)
- ③ コロナ下においても地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣し、地域課題解決支援の取組を開始。(R3年7月~) 【市民協働企画総務課、地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課、住宅課】

取組内容

〇地域課題の解決を図るため、**地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣**

- ○約2時間を目安に助言してほしい内容に沿った講座・座学・ワークショップなどを実施
- Oフォローアップとして実施後2か月以内に2回程度、アドバイザーへの追加の質問や相談

【対象団体】

- ① 「岡山ESDプロジェクト」参加団体、または「つながる恊働ひろば・団体検索サイト」に登録している市民活動団体
- ②1年以上継続して活動している市民活動団体

令和5年度活動実績

【福祉分野】

- ・地域の困りごとの把握方法と支え合い活動の始め方を教えてほしい
- 【情報発信分野】
- ・悪徳商法の被害拡大防止の為の情報発信やイベント、相談会開催などにあたり、 30代以前の世代に効果的に伝える手段、アイデアの助言がほしい

【ICT分野】

・団体の支援者や相談について情報管理するためのシステムについて詳しく教えてほしい



分野別アドバイザー

10団体

【ICT】竜之口学区電子町内会、認定NPO法人ポケットサポート 【地域活性化】NPO法人岡山市子どもセンター、 (一社)日本マンション管理士会連合会 【情報発信】NPO法人若者応援コミュニティとりのす、ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs推進センター 【福祉】(福)報恩積善会、平島健康福祉委員会、とみやま助け合い隊 【ESD】京山公民館

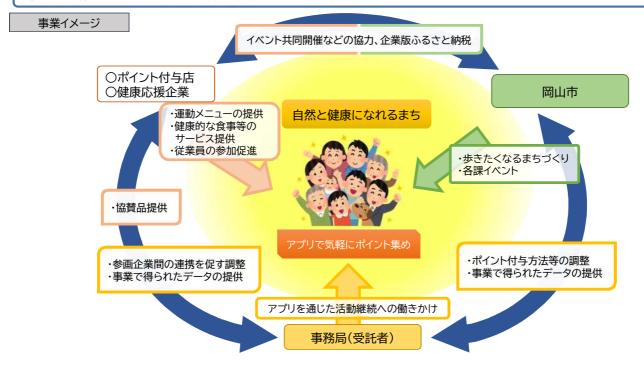
健康ポイント事業「OKAYAMAハレ活プロジェクト」

事業の方向性

健康無関心層を含む多くの市民や企業(従業員)の行動変容を促すため、官民協働による健康づくりの環境整備を進める

事業概要

「運動」「栄養・食生活」「社会参加」の活動に対して広くポイントを付与し、獲得したポイントに応じて参加者へ特典を与える。また、事業に参画する民間企業等と連携し、参加者にとって魅力的なサービスの提供と自然と健康になれるまちに向けた環境づくりを行う。 【対 象 者】18歳以上の市民・在勤者・在学者



eスポーツと健康講座

目的

健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組むきっかけづくりとして、「eスポーツ」を組み込んだ講座を実施し、脳の活性化や他者との交流による介護予防の効果を感じてもらうことを目指す。

内容

講座では、様々なeスポーツ体験を実施し、eスポーツを通じた交流を図る。また、フレイル予防の重要性(フレイル健康チェックの実施)や地域でeスポーツを始めるための手順を伝える。 【対象者】おおむね65歳以上の市民

